

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	秋田県立体育館	設置年	昭和43年
所在地	秋田市八橋運動公園1-12		
指定管理者	一般財団法人秋田県総合公社		
県所管課	スポーツ振興 課 調整・スポーツ活性化 チーム		

1 施設の概要

設置目的	スポーツの普及振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与する					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 スポーツ施設の充実とスポーツに親しむ環境の整備を行うとともに、県内有数の観客席を有しており、全国規模の大会開催やコンサート、イベントの開催により交流人口の拡大を推進する重要な施設と位置付けている。					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの スポーツ大会のみならず、文化・芸術活動や大規模文化イベントを開催し、幅広い世代の集客による施設の有効利用を図り、施設の効果的な利用による集客増加と収益収入の拡大を推進すること。					
施設の面積	敷地面積 17,162.20㎡、建床面積 4,909.30㎡、延床面積 7,636.90㎡					
主な設置施設	大体育場、小体育場、トレーニング室、会議室、男女更衣室、男女シャワー室、講師控室、貴賓室					
指定管理業務の内容	料金制	有(利用料金併用制・完全利用料金制) (無)(指定管理料制)				
	料金設定	別添資料のとおり				
	サウンディング実施対象施設※	×	←○、×を記入			
	指定期間	R3.4.1		～ R8.3.31		
	営業期間・時間	通年(12/29～1/3を除く)・午前9時から午後9時				
		(1) 体育館に係る使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 (2) 体育館の施設及び設備の維持管理に関する業務 (3) 体育館の利用を通じたスポーツの普及振興に関する業務				
自主事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア健康増進事業(シニアトレーニング・エアロビクス・ヨガ) ・アクティブクラブ(キッズ・ジュニア) ・ノルディックウォーキング・坐禅と写経の夕べ ・陶芸教室・シュガークラフト教室 ・フェイクスイーツ教室 ・施設一般開放「スポーツを楽しむ日」 ・ニュースポーツ用具貸出し ・ノルディックウォーキングボール貸出し 					
直近3年の年間利用者数	R2	5,244人	R3	10,589人	R4	2,199人
直近3年の年間料金収入	R2	972千円	R3	1,558千円	R4	608千円
直近5年の収支決算(単位:千円)	H30	R元	R2	R3	R4	
収入計	53,050	49,954	48,593	50,672	46,311	
利用料収入						
指定管理料	48,828	48,828	48,130	50,110	45,300	
その他収入	4,222	1,126	463	562	1,011	
支出計	52,423	50,930	49,677	46,918	38,144	
人件費	27,167	28,460	30,576	31,726	21,796	
人件費以外	25,256	22,470	19,101	15,192	16,348	
差引	627	▲976	▲1,084	3,754	8,167	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	利用者数 1,600人
----------	-------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	111,500	34,300	83,000
	実績	117,895	5,244	10,589
	達成率	105.7%	15.3%	12.8%
令和4年度の実績	実績	2,199	達成率	137.4%
	具体的な取組とその効果	天井改修工事が完了し、令和5年2月11日から施設利用が再開されたが、改修工事のため令和4年度の利用調整会議の調整対象から外れたこともあり大会使用が1件に留まった。日程の余裕を生かすため、子供から大人までの幅広い世代に気軽にご利用頂けるよう貸切予定の入らない日に「一般開放日」を実施した他、定期利用団体の活動推進として運動指導実施等の活動支援を行い、目標を上回る結果となった。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	利用者数 47,600人		
	設定根拠	令和5年度に予定されている大会等の過去の実績を基に設定。改修工事による施設閉鎖期間の影響によりイベントや土日開催の大会・貸切が減少することから、空き日の「一般開放日」の追加実施並びに、競技団体へ情報提供を図り練習利用による利用促進に努める。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	天井改修工事により令和5年1月末まで施設閉鎖となったが、他施設での屋内自主事業開催の他、工事の影響のない屋外事業や文化振興事業を開催し利用促進に努めた。また再開後は空き日の「一般開放日」の追加実施や小規模団体の貸切利用促進並びに育成団体の活動支援により、目標を達成できた。
県(所管課)	A	天井改修工事に伴う施設の休館期間において、会議室等を活用した自主事業の開催や、一般向けの施設利用を促進して目標を達成している。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

（観点Ⅱ）施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度	R2年度	R3年度	
	89.3%	92.5%	83.2%	
令和4年度の実績	実績	95.5%		
	具体的な取組とその効果	利用者アンケートでのご意見は施設運営に柔軟に対応できるよう速やかに確認する他、利用者へ適切な施設情報が提供できるよう、案内表示やパンフレットを工夫する等きめ細やかなサービスの提供に努めた結果、高い満足度が得られた。		

（観点Ⅱ）の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
県 (所管課)	A		利用者アンケートに加えて、実現可能な範囲で施設利用者からの口頭での意見にも対応している。利用者満足度も高い水準を維持していることから、今後も高い満足度を継続していただきたい。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

（観点Ⅲ）効率性の向上等に関する取組

（1）経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	燃料価格高騰の影響を受け、電気使用量が9.4%減少したものの光熱費が11.2%増加した。また、天井改修工事による閉鎖時期が令和3年度（7月～3月の9ヶ月間）と令和4年度（4月～1月の10ヶ月間）で異なり冬期間の施設利用が増加したことから、燃料費が457.7%増加した。ただし、日常的に節電等の経費の低減に努め、支出は前年度に対し18.7%の減少となった。
	具体的な取組とその効果	施設設備機器の運転等では標準化した運営マニュアルに加え、ボイラーの余熱を利用する等、効率的な取組みを推進した。また、文書の電子化・ペーパーレス化等を推進したことで消耗品費は10.6%減少となった。その他、敷地内の芝刈り・低木の剪定及び除雪作業等を直営で実施することで委託料の低減にも努めた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

（2）収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	
	具体的な取組とその効果	

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	価格高騰の影響を受け燃料費・光熱費等増加したが、社員一人ひとりがコストに対する意識を維持しながら、日常的に節電並びに消耗品の節約等、経費の低減に努め、前年度に対し18.7%の減少となった。
	県 (所管課)	A	原油価格高騰等の影響を受け、光熱費等が大幅に増加したが、通常業務における経費節減や既存の委託業務を直営で実施し、前年度比で支出は減少していることから、こうした取組を継続していただきたい。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス向上の取組について 自主事業広報誌「みんなのスポーツ&カルチャー」を年2回発行し関係機関へ配布した他、公社公式インスタグラムを活用した広報活動を実施した（全体85件内体育館16件）。また、情報提供等はメール配信サービスの本格運用により、メールアドレスを介してダイレクトかつ速やかに行うことが可能となり、季節柄のご挨拶を含め自主事業の開催情報を送信する等、効率かつスピーディーな情報提供を推進した。 ○地域、関係機関、ボランティア等との連携の取組について 施設を利用されている競技団体との意見交換として「運営協議会」を実施し、運営状況の報告、工事の進捗状況や施設利用再開に関する情報交換を行った。 ○職員の資質向上の取組について 公社主催の全社員を対象としたハラスメント防止研修の受講、コンプライアンス研修（1名）、顧客対応研修（初級）を2名受講した。また、利用者対応へのスキルアップを目的とした「ADHD（注意欠如・多動症）をはじめとする子どもの発達障害」に関する勉強会を事務所独自で実施し、障害への理解を深めることで多様化する利用者対応に努めている。 ○安全管理及び緊急時対応の方策について 緊急事態対応共通マニュアルを策定し、公社運営本部事務局や県、消防・警察等関係機関との連絡網を整備した。また、計画的に消防・避難誘導訓練を年2回実施した他、避難誘導手順を施設内に明示する等非常事態への備えを整備している。 ○個人情報保護を適切に管理するための取組について 「個人情報保護規程」により厳正な管理を行った他、「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」については、受付内の利用者の目にふれる場所に掲示し周知を図った。また、朝礼やミーティング時に個人情報の適正な取り扱いを徹底し、施錠できるキャビネットや金庫での適正管理に努めた。
--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	令和4年度は天井改修工事により令和5年1月末まで屋内施設の大部分が使用できなかったが、実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
	県 (所管課)	A	天井改修工事による施設休館中において、職員研修を積極的に行い、施設のサービス向上につながることで、開館期間が短い中でも高い利用者満足度を達成していることから、適切な施設の運営がなされていると評価できる。今後も、サービスの向上につながる取組を継続していただきたい。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

<p>○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等) 「一般開放日」を積極的に実施することによって、「第4期秋田県スポーツ推進計画」の中にある、幅広い世代の集客による施設の有効利用を図っていることから、県の施策に貢献していると考えられる。</p>
<p>○施設運営の課題 令和10年度で目標使用年数としている60年に到達し、新県立体育館整備の検討が進められているが、令和3年度に体育館屋根下地材の一部落下もあり、施設自体の劣化が進行していることから、必要最低限の改修等は必要であるものの、十分な予算が計上されていない。</p>
<p>○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) 大会開催時以外の「一般開放日」の利用を促すために、予約システム等を活用して施設利用を促進し、競技経験者以外の一般利用者も気軽に利用できるような環境を整備することで、幅広い世代の集客による施設の有効利用を図る。また、令和10年度の新県立体育館の開館に向けて、基本計画策定等の作業を進めていく。</p>

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
<p>○施設の管理運営状況について (（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載)</p>
<p>○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)</p>

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
<p>指定管理者 (施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)</p>
<p>県所管課 (県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)</p>